

商品名等 (電気用品名等)	ソーダディスペンサー
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 本製品は店頭でソーダなどの飲料水を提供するものである。 前面上部のタッチパネルを操作し、中央のディスペンス口からソーダを取り出す。 モデムを装備しており、遠隔操作により故障・在庫の管理が可能。 特殊な原液を収めたカートリッジを複数収納しており、約100種類のソーダを提供できる。</p> <p>○構造、仕様、意匠 氷排出用電動機、炭酸水用電動機、過負荷保護装置、整流回路、コンピュータボード等を有する。 水、炭酸水、シロップは外付けの容器から供給される。 器体上部に氷用のタンクが備えられており、氷の冷気を利用して飲料水の冷却を行う。 製氷機能は持たなく氷は別の製氷機で製造されたものを使用する。 冷却装置は有さない。 課金装置は有さない。 定格：100V、50/60Hz、500W</p> <p>○主な使用者、販売先 飲食店等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>電気用品安全法上、非対象として取り扱う。</p> <p>(理由)</p> <p>機能的には電気冷水機が考えられるが、冷媒を使用した冷却装置を持たないものであり電気冷水機とは見なせず、電気用品安全法上は、該当する電気用品名がなく、非対象として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	